

【指名停止・一覧表】

指名停止措置状況

※1表中「事業団又はその他の別」において、「事業団」とは事業団の事業に直接起因して指名停止措置を行った場合をいい、「その他」とはそれ以外の場合をいう。  
 ※2表中「指名停止等取扱要領の該当条項」とは「工事請負契約に係る指名停止等取扱要領について（昭和59年7月2日付け経契発第13号）」の別表第1及び別表第2に定める措置要件のうちの該当条項をいう。  
 【問合せ先】経営企画部調査役（契約）03-6892-2008

業者コード	業者名	本店所在地	事業団又はその他の別※1	事実概要等	指名停止期間		指名停止措置対象区域	指名停止等取扱要領の該当条項※2	対応国交省機関	
49205	廣信建設興業株式会社	北海道	その他	当該業者の専務取締役は、北海道浦河町が発注した土木工事4件の指名競争入札で予定価格を教えてもらった見返りに、浦河町の職員に札幌市などで飲食代や宿泊代計約9万円を賄賂として渡したとして、令和8年2月4日、札幌区検察庁に贈賄の罪で略式起訴された。	R8.4.1	～ R8.6.30	3箇月	全区域	別表第2第2号イ（贈賄）	北海道開発局
15816	株式会社三和電工社	福井県	その他	当該業者の代表取締役は、福井県丹南土木事務所が発注した道路照明灯修繕業務の見積り合わせに関し、非公開の見積徴収業者の数および業者名を入手したとして、令和7年9月30日に官製談合防止法違反および公契約関係競売入札妨害罪で起訴された。	R8.5.1	～ R8.7.31	3箇月	全区域	別表第2第6号イ（公契約関係競売等妨害又は談合）	北陸地整 中部地整 近畿地整
5739	丸友開発株式会社	静岡県	その他	当該業者は静岡県磐田市内の民間発注工事ほか15件の工事において、建設業法第26条第3項の規定に違反し、その現場に専任の主任技術者等でなければならない者を、他の現場の主任技術者等として兼務させていた。このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和8年2月17日、静岡県知事より監督処分（指示）を受けた。	R8.5.1	～ R8.5.31	1箇月	中部区域	別表第2第9号（建設業法違反行為）	中部地整